

原規規発第 2103082 号
令和 3 年 3 月 8 日

学校法人五島育英会
理事長 高橋 遠 殿

原子力規制委員会

学校法人五島育英会東京都市大学原子力研究所
原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和 2 年 5 月 25 日付け五島育英会発 2020 第 40 号をもって申請（令和 2 年 12 月 23 日付け五島育英発 2020 第 140 号をもって一部補正）があった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 37 条第 1 項の規定に基づき、認可します。